

物理学委員会・化学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：結晶学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	物理学委員会 ○化学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	結晶学は、物質の構造を決定し、機能との関係を明らかにし、物質の果たす役割を解明すると同時に、新たな物質創成の指針を与えることを目指す学問分野である。その対象は、鉱物、無機化合物、有機化合物、生体高分子を包含し、その手段は回折法から分光法まで、顕微鏡技術から透過技術まで多岐にわたっている。結晶学分野の研究の進展は物質を扱う広範な分野にかかわってくることから、基礎から応用まで、各分野の研究者が集まって、結晶学の進展の方向性を検討し、展開へ向けて有効な方策を立て、その発展を図ることが肝要であり、これを目的として結晶学分科会を化学委員会・物理学委員会合同分科会として設置する。
4	審議事項	1. 国内外の結晶学研究の現状と展開 2. 関連大型施設の効果的な利用 3. 関連学協会との連携 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置